

# 新井もりお市政報告

ARAI MORIO  
A MUNICIPAL REPORT



新井もりお事務所 発行 市民相談窓口 [市民の声] 要電話予約  
10:00~12:00 14:00~16:00

さいたま市岩槻区大字徳力 86 番地 201 号  
TEL 048-812-7218 FAX 048-812-7219  
Email ; morimori-morimori@rose.plala.or.jp

**ダイジェスト**

## 身近な要望をコツコツと市につなぐ！！

### 水害のないまちづくりをめざして！！

#### 台風 19 号被害への対応策と内水対策の進捗について

**東徳力団地**… 浸水被害の軽減を図るための検討や調節池の基本計画を策定した。令和元年度から地元説明会を開催し、用地測量や地質調査を実施した。一方で、東徳力団地の排水先に当たる一級河川古隅田川の河川管理者である埼玉県や、この流域内である春日部市と協議、調整を重ねてきた。春日部市からは、市域単独での流域計画を進めていくとの方針が示されたことから、さいたま市域のみの計画規模で調整池整備を検討している。また、短期的な対策として、一級河川古隅田川の排水機関に逆流防止のフラップゲートを今年度設置する。

(令和 4 年 11 月に設置されました)

**金重東海団地周辺**… 一級河川元荒川に合流する高台堀排水路を令和 3 年度から工事着手し、道路併設区間の約 480 メートルを平成 7 年度までに完了する予定であり、その後、東海団地まで整備する予定。

**準用河川上院川**… 徳力排水路の流入部から慈恩寺親水公園付近までの約 560 メートルにおいて、平成 28 年度から河道や調節池、橋梁などの調査や設計を行っている。令和元年度から地元地権者を対象に、事業説明会や用地測量を開始し、令和 3 年 1 月に河川改修に伴うかんがい機能についての個別説明を行ってきた。今年度は用地測量を行い、権利者に全体説明会を実施する予定。

令和 4 年 6 月定例会より

### 高齢者の足となる有効な交通手段の検討を！！

#### 公共交通（コミバス・乗り合い・A1 デマンド）について

高齢者利用の割合は、コミバス 65%、乗り合いタクシーで 7~9 割、A1 デマンド交通で 90% となっている。コミバスと乗り合いタクシーは定時定路線で運行、A1 デマンド交通は自宅に近い所に設置された停留所から、利用したい時刻を予約して乗車するというそれぞれ異なる特性を有している。今後、地区での展開や福祉有償運送サービス等の新たな交通システムも検討していくとともに利便性の高い移動手段の確保に努めていきたい。

令和 3 年 12 月定例会より

### 大規模災害に備え、消防局の常備消防と消防団の両方が両輪になつての消防力強化へ！！

#### 消防力の適正配置について

本市の消防力については、さいたま市消防力整備計画において、即応性、専門性を持つ消防署と、より市民に近い立場から地域防災力の中核を担う消防団が両輪となって、消防体制を構築していくものと位置付けている。消防団については総合振興計画の個別計画である消防団充実強化計画の中で、消防団車庫や資機材等の整備について定めている。消防署所の整備については、従来の従来の消防署所の適正配置の考え方に加え、人口や災害発生リスクが多く存在する消防需要の高い地域にこれまで以上に素早く対応できるよう、市域全体でバランスよく効果的な配置を目指す。今後は、旧岩槻消防署跡地に（仮称）城南地区出張所を整備する計画である。また、消防需要に的確に対応できるよう順次消防署所を整備する計画となっているので、進捗管理を行い整備していく。

令和 3 年 12 月定例会より

### 安心・長生きのまちへ！

#### 福祉タクシーの利用方法について

今まで一回につき 1 枚のみの使用であった福祉タクシー券。埼玉県が主催するタクシー運営協議会において協議が行われ、令和 5 年度より 2 枚利用を認めるよう見直しの準備を進めていくとの方向性が示された。今後、実施に向け、埼玉県及び他の市町村と共に調整していきたい。



令和 4 年 2 月定例会より

### 未来を担う子供たちのために！

#### “さいたま” あんとれすくーるについて

さいたま市内の小・中学生を対象に、会社設立から、商品の仕入れ・販売・決算まで行う、実践的なビジネス体験プログラムです。働くことやお金の大切さを学びながら、成功体験や失敗体験を通して、将来、社会で活躍するために必要な、「チームで働く力」、「考え抜く力」、「前に踏み出す力」などの「起業家精神（アントレプレナーシップ）」を育みます。令和 2 年度は、はじめてオンラインを取り入れて実施し、連携市の協力を得て有意義な事業となりました。



令和 3 年 3 月定例会より

### 地下鉄 7 号線延伸計画実現に向けて！！新たな第一歩！！

#### 浦和美園～岩槻地域成長・発展プランについて

地下鉄 7 号線延伸協議会において策定したもので、成長・発展プランは、基本計画で東部地域全体の理念、目標、方針を定めるとともに、行動計画では浦和美園周辺地区、岩槻周辺地区および中間駅周辺・その他東部地域の 3 地区について、それぞれの具体的な事業を定めて実施して行く。浦和美園駅周辺地区と岩槻周辺地区の両副都心をまず、まちづくりを整備し、鉄道建設に合わせて中間駅周辺地区のまちづくりを進め、鉄道開業時には駅前広場や主要道路を先行整備し、まち開きと同時に一定の定住、交流人口もあることを目指していきたい。



平成 30 年 12 月定例会より

#### 岩槻駅周辺の都市計画の見直しを！

岩槻駅は地下鉄 7 号線が延伸することにより、鉄道の結節点になる。また、鉄道ネットワークの観点からは、東京都心方面への新たな経路が構築され、経路選択の多様化や乗り換え回数の減少など鉄道利便性の向上が期待されている。まちなみづくり、地域資源の魅力向上などのまちづくりの取り組みが生まれ、副都心としての期待が一層高まる。そのため、マスタープランをはじめとした各計画への明記については、鉄道事業者への事業要請を契機として、総合振興計画との整合を図りながら、見直しを検討していきたい。

令和 4 年 12 月定例会より

### その他 市への提言！

- ・踏切の改良について
- ・川通公園野球場の施設修繕
- ・岩槻文化公園の施設修繕
- ・武道場未設置の中学校に武道場を！
- ・ゾーン 30 の安全対策
- ・危険な道路の安全対策
- ・土地持ち非農家への取り組み
- …etc

私たちのまち、さいたま市に関するご意見・ご要望がございましたら新井もりお事務所へお寄せください。

